

# 職員倫理規程

特定非営利活動法人ふぁみりーサポートちきちきネット  
放課後等デイサービス

## 前 文

障害のあるなしにかかわらず、子どもは健全に育成されることが保障されています。私たちは、障害児にとって、安心して安全な放課後の居場所の運営を実施し、障害児のゆたかな育ちをささえます。また、障害児が社会的不利となることは、障害児側の問題としてではなく、社会の側の問題ととらえ、誰もが大切にされるまちづくりを、障害児施設運営を通して利用家族や地域の人とともに実現します。

私たちは、子どもの最善の利益を守る者として、その倫理観を共有し、専門的知識と技術によって利用者一人ひとりの自己実現と社会参加に貢献していくために倫理規程を次のように定めました。

### 1. 個人の尊重・尊厳

私たちは、利用者の最善の利益を第一に考え、個性や特性を十分に理解・尊重し、主体性・自主性を重んじて、一人ひとりの人間としての尊厳と権利を守ります。

### 2. 権利・人権擁護

私たちは、利用者に対するいかなる身体的・精神的苦痛を伴う人権侵害を許さず、差別することなく人としての権利を擁護します。

### 3. プライバシーの保護

私たちは、利用者一人ひとりの個人情報とプライバシーを守秘、尊重します。

### 4. 社会参加の支援

私たちは、利用者と家族が常に地域住民としての豊かな生活が送れるような社会参加を支援します。

### 5. 自己決定・選択の尊重

私たちは、利用者の支援に際し、一人ひとりの意思を大切にするとともに、自己決定・選択ができる権利を尊重します。

### 6. 情報公開・苦情解決

私たちは、利用者が求める情報を積極的に提供するとともに、サービスへの指摘や苦情は謙虚に受け止め、改善に努めます。

### 7. 専門性と人間性の向上

私たちは、常に利用者一人ひとりに必要かつ適切なサービスを行うために、職員としての専門性、人間性を高めるための研鑽を重ねます。

### 8. 職員と家族との連携

私たちは、保護者との信頼関係を築き、利用者の育ちをささえるパートナーとしての関係を築きます。